

4 京丹再委第 4 号
平成 2 4 年 3 月 5 日

京丹波町長 寺尾豊爾 様

京丹波町公共事業再評価審査委員会
委員長 片山俊明

和知簡易水道事業の再評価審査意見について

平成 2 3 年 1 2 月 2 8 日付け、3 京丹水第 1 9 7 号で依頼のありました標記事業の再評価について審査した結果、当委員会として京丹波町公共事業再評価審査委員会設置要綱第 2 条第 1 号の規定により、審査意見を申し述べます。

記

1 審査結果

和知簡易水道事業の再評価については、委員会に提出された資料や現地踏査における説明等に基づき、適切に事業が進められており、現計画を継続とする町の対応方針（案）は妥当であると判断します。

2 意見

町当局におかれては、本事業の実施により地域住民の公衆衛生の向上及び安全で安心な水道水の供給に努めていただいております。

二度の変更認可により、水系の統廃合及び除マンガン施設が追加され、維持管理の軽減と水質改善に取り組まれ、また下水道の普及等の生活様式の変化にも水需要を予測して事業が展開され、更には最新のろ過装置や、耐震型水道管を採用するなど、地域住民の生活基盤の充実を図るものであり、本事業の必要性を認めます。

なお、大変厳しい財政事情とは存じますが、別紙の点に留意いただき、今後とも安全・環境対策に配慮しつつ、期間内での事業完了に向け、事業効果の早期実現に努められるよう要望します。

別紙

- 1 膜ろ過方式が採用されているが、将来の部品交換時を考慮し、エレメント等を確保しておくこと。
- 2 施設維持管理に係る専門職員の育成を願いたい。
- 3 施設建設に係る用地買収は、早期に着手願いたい。
- 4 今後も、町内施設の一元化を視野に入れた検討を継続すること。
- 5 施設建設費及び維持管理費について、一層のコスト縮減を図られたい。